

# 家庭・地域の教育力を高める方策について

(答申)

滋賀県社会教育委員会議

平成20年(2008年)3月

## 目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
共有の課題及び基本的な考え方・・・・・・・・	1
子どもが輝く家庭・地域づくりに向けた私たちの課題と今後の方向性・・・	4
具体化に向けた取組 「子どもを支援する人たちの出会いの場づくり」・・・	9
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10

### 資料

施策の総合的な推進に向けた様々な機関や団体の役割・・・・・・・・	11
「家庭・地域の教育力」に関する専門委員会審議経過報告・・・・・・・・	19
滋賀県社会教育委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	20

# 家庭・地域の教育力を高める方策について(答申)

～一人ひとりが豊かにつながり、輝く家庭・地域をめざして、まずは、私たちが変わろう～

## はじめに

平成 18 年（2006 年）7 月、滋賀県社会教育委員会議に対して、「家庭・地域の教育力を高める方策」にかかる諮問をいただいた。

滋賀県社会教育委員会議では、このことが県教育行政への答申に終わるだけでなく、県内の社会教育を推進する私たちの重要な課題でもあることを確認し、2 年間にわたり専門委員会を組織した。そして、委員が所属する各関係機関や団体の果たすべき役割を、制度的、人的、内容的側面から見直すために、委員が所属する各機関・団体についてプレゼンテーションを実施し、次のことを共有の課題及び基本的な考え方とし、家庭・地域の教育力を高める方策について協議した。

## 共有の課題及び基本的な考え方

### 1 家庭と地域の教育力の低下にかかる課題

今日の社会の子どもをめぐる状況は、いじめや暴力行為、殺人、虐待等、子どもたちが被害者や加害者になる事件の多発に加えて、不登校やひきこもり等をはじめとして、様々な問題が深刻な社会問題となっている。

こうした問題の要因として、社会が急激に変化する中で、都市化、核家族化、少子化の進行等による、人々のライフスタイルの変化、人間関係のつながりや地域における連帯意識の希薄化等を背景に、子どもを取り巻く様々な社会環境の変化による家庭と地域の教育力の著しい低下があげられる。

#### 家庭の定義

「家庭」とは夫婦や親子等、家族が一緒に生活する集まりである。そこでは、親や親に準ずるものが子どもに対して行う言葉や生活習慣、コミュニケーション、生きていく上で必要なスキルを身に付けるための援助や固有の生活文化の伝承が行われる。

#### 地域の定義

本来、子どもにとって「地域」とは、多様な人間関係の中で、固有の文化の伝承やあそび、自然環境を通して、社会規範や道徳心、社会的なマナー等、社会性の基本を学ぶ重要な場であると同時に、親から子へ引き継がれてきた家庭教育を側面から補完する役割も果たしてきた。

## 2 今日までの取組の課題を踏まえた新たな視点

### 1)すべての親を対象とした家庭教育支援

引用：「平成17年度文部科学白書」第2章第1節2-(2) から抜粋

これまで、家庭教育支援のための事業といえば、公民館等で希望する親を募集して、子育てについて学ぶ講座を開設するという手法が主なものでした。その結果、参加者は子育てに関心を持ち、自ら進んで学ぼうとする親が中心であり、それ以外の親、例えば、孤立しがちな親や学ぶ意欲がない親等への支援が必ずしも容易に広がりにくい面がありました。また、父親の家庭教育への参画の促進を図ることは重要な課題です。近年、父親同士が中心となって、家庭教育のあり方を考えたり、子どもとふれあう活動等を行う「おやじの会」の活動が全国的に広がりを見せています。

今後は、家庭教育支援を「学習を希望する親への支援」から「すべての親を対象とした支援」へと転換し、これまで手の届きにくかった親への働きかけも念頭に「戸口まで届く、心に迫る」取組を積極的に進めていく必要があります。

このため、行政主導の支援にこだわらず、子育てサークル等の子育て中の親等からなる子育て支援団体との連携や携帯電話やパソコン等のITを活用して、わざわざ出向いて行かなくても気軽に学習や相談ができる環境づくり等が求められます。

## 2)「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について」(中間報告)

引用：平成19年(2007年)1月30日 中央教育審議会中間報告から抜粋

### 3 家庭・地域の教育力の向上に関する具体的方策

#### (1) 家庭の教育力向上

子育てサポーターリーダー等のボランティアや保健師等が連携して、子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親の子育て相談・情報提供等を行う訪問型のきめ細やかな家庭教育支援を充実

各発達段階における子育ての課題や悩みの解消等に対応するため、子どもの発達段階に応じた課題別の子育て家庭教育講座をすべての親に提供

中・高校生が、幼児やその親とふれあう機会や父親の家庭教育参加の促進等、親子・世代間で育ち合う子育てを応援する社会づくり

乳幼児期からの子どもの生活リズム向上のため、「早寝早起き朝ごはん」運動を社会全体の子育て支援策として一層充実

公民館等の社会教育施設を活用し、子どもを持つ親が家庭教育講座や子育てグループ活動に気軽に参加できるよう、小学校区単位における家庭教育支援の環境を整備

#### (2) 地域の教育力向上

放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として、実施する「放課後子どもプラン」を創設し全国展開

小学校区毎に地域人材を「コーディネーター」や「安全管理員」、「学習アドバイザー」として配置し、学習活動を実施

「学び合い、支え合う」地域のきずなづくりを促進する学習活動を支援

地域の教育力を効果的に向上させるため、地域の社会奉仕活動や体験活動の実施数、学校支援ボランティアの参加人数、図書館における子どもの利用率等、「地域の教育力指標」を試行的に作成

### 3 今日までの滋賀県の取組の総括

滋賀県では「社会全体で子どもの育ちを支える環境づくり」について、平成14年(2002年)度から「しが子どもの世紀3カ年プロジェクト」、平成17年(2005年)度からは「しが子どもの世紀推進事業」として、地域の教育力(人材・組織)を結集し、子どもを中心にすえたコミュニティづくりに取り組んできた。

中でも、「家庭の教育力の向上」に関して、県においては「子育てサポーターリーダー養成講座」、「PTA子育て学習講習会」、「企業内家庭教育促進事業」等、様々な事業を実施してきた。市町においては「子育て学習講座」をはじめとした各種の事業を実施してきた。

また「子どもの体験活動の機会と場の充実」を目的に、県では「子どもを育む地域教育協議会活動推進事業」、「地域コミュニティコーディネーター養成講座」、「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者研修」等を、市町においては「地域子ども教室推進事業」、「放課後子ども教室推進事業」等の活動を実施してきた。

さらに、学校や公民館等と連携をとりながら、地域のコミュニティをつくっていく中心となる「地域教育協議会」が全市町に設置され、多くの人々が、地域の人材(教育力)として生み出されてきた。

しかし、こういった成果を生み出しながらも、教育委員会や首長部局での組織再編、市町村合併が進む中での予算や職員の減少等と相俟って、全体として事業展開の後退傾向が見られる。

子どもを中心に据えたコミュニティの核となるべき「地域教育協議会」は、その目的やねらいが明確にならないままに、青少年育成学区民会議等をはじめとした既存の組織にとどまっているところもある。また、学校においても、「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者」の役割や意義について、理解が不十分なところもあり、担当者が「地域教育協議会」に参画していない学校もある。

このように様々な場で生み出されてきた地域の教育力となる人材が、「子どもの育ちを支える環境づくり」に活かされていない課題が見られる。

上記のような成果と課題を踏まえた上で、具体的な内容の検討が必要である。

## 子どもが輝く家庭・地域づくりに向けた私たちの課題と今後の方向性

上記のような内容を踏まえ、今日までの県行政の取組に前向きな評価をしながらも、「家庭と地域の教育力の向上」のために次のような課題と方向性が提起されてきた。

### 1 財政難や財政構造改革から来る県民の心理的影響の克服

行政の財政難や財政構造改革による県・市・町行政職員の人員や補助金等の削減により、職員の士気の低下、様々な機関や団体の取組の低調化が見られる。このような時こそ、行政及び県内全域で活動する社会教育関係団体及び関係機関・NPO等のシステムをはじめとした発想の転換と活性化、さらには、その機関や団体間のネットワークづくりが不可欠である。

### 2 行政が行うべきこと、機関や団体(NPO等)に託すことの明確化

近年、国・県・市町行政は、財政難や依存型社会の克服等から、ボランティアやNPOの活動との協働を求めており、関連する機関や団体(NPO等)、団塊の世代への期待が高まっている。しかしながら、これらの機関・団体はまだまだ成熟しきっていないところも多く、また地域ではボランティアの意思はあっても、活動の場が提供できていない現実もある。

財政難という現状を踏まえ、今後、県民は行政への依存意識を考え直すとともに、行政は従来の補助金による活動の推進という手法を問い直し、内なる評価システムと新たな協働のあり方を構築することが大切である。さらに、ますます高齢化社会が進行する10年先以降の見通しも持ち、行政がなすべきこと、機関や団体等に託すべきことを明確にしつつ、機関や団体の育成に力を注ぐことが不可欠である。

### 3 教育・福祉・保健・就労部署のきめ細やかな連携

子どもの育ちや家庭・地域の課題を通して見ていく上で、縦割り行政の弊害は、取組に隙間や重なりを生み、その支援の落差の現実は厳しい。また、今日の社会の負の影響を受ける家庭は多く、親の就労、福祉、人間関係等の課題は増大している。

こうした子育ての悩みや様々な重い課題を抱える人々への情報提供や支援を実施していく取組には、教育や福祉・就労の連携は不可欠であり、訪問型の家庭支援も必要になってきている。行政における横の連携をより一層図るとともに、孤立しがちな保護者や課題を抱えた保護者等の実態について、きめ細かい調査研究を行い、今後の家庭の課題解決や自立支援に力を注がなければ、子どもたちや社会的弱者はその犠牲になると言わざるを得ない。

### 4 学校教育は学校教育課、社会教育は生涯学習課の枠組みを積極的に外すべき

学校は子どものいる各家庭の情報を最も多く持ち、すべての家庭・「みんな」を意識した取組が可能であることから、今後、家庭・地域の教育力を向上させるために、生涯学習課も積極的に学校へ関わるべきである。そのことで、学校の閉鎖性の課題解決に向けた改革も併せて可能である。また、学校の今日的課題を解決するためにも、「学校も地域の一部、地域も学びの学校」を意識した家庭・地域を巻き込んだ学校教育のあり方にも視点を置き、画一的な学校から地域の特性に応じた様々なスタイルの学校づくりを目指すべきである。

さらに、住民主体による「まちづくり協議会」のような組織と学校が密接に関係し、家庭・地域の教育力の向上に寄与するため、学校に新たな「地域コーディネーター(仮称)」を配置し、地域とつなぐことが求められる。

## 5 外国籍子女への教育や行政施策の積極的推進

滋賀県では、南米やアジア等から渡日する人々が急増している。外国籍子女の現状は、未就学及び小学校・中学校の途中で編入する子女が多く、学校に適応しにくい子女も少なくない。新たに日本で誕生した外国籍の子どもたちが、アイデンティティを保ちにくいという課題もある。一方、豊かな地域づくりという観点からみても、見通しが持てずに不安定な生活を余儀なくされている外国籍の人々とその子女の増加は大きな課題であると言える。

教育委員会では、本年度ようやく就学・未就学の外国籍子女の調査を実施したところであり、未だ教育や行政支援が十分ではなく、今後、外国籍子女の学習プログラムの作成、高等学校等への進路保障、就労保障に向けた施策、地域で豊かに生きていくための地域交流事業、ボランティアやNPO等による支援体制づくりに積極的に取り組むべきである。

## 6 すべての子どもたちの就労保障と地域参加

教育委員会では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に通う子どもたちは、その状況を把握できるが、不登校等の様々な課題を背負って進路を阻まれた就労期の青年たちの「就労」や「再教育」の取組が見えてこないのが現実である。

また、地域では、みんなを意識した地域行事も多く企画されているが、実態は上記の子どもたちは参加できていないのが現状である。こうした子どもたちに視点を当てた行政の事業推進も、今後、県域でNPOや関係団体等とも協働し、積極的に考案していく必要がある。

## 7 県民「みんな」を意識した事業展開と事業評価

県行政の生涯学習にかかる事業は全国的にも評価され、その取組はめざましいものがあるが、ある一定の人々の層から今一步広がらないのも現実である。参加したくてもできない家庭があるのも事実であり、県民のどの生活層に焦点を当てた事業評価をするのかが問われている。そのような意味からも、例えば、現在進められている「早寝・早起き・朝ごはん」の県民啓発の取組は、経済優先型の現代社会では再啓発を必要とする重要な取組であるが、深夜勤務等を余儀なくされるような家庭にとっては、頭では理解していても負担が大きくなり他人事となっていることも忘れてはならない。

今後は、事業評価を県民「みんな」を意識した視点で実施し、すべての県民の生活状況を踏まえた事業展開が必要であり、バランスのとれた事業推進を目指すべきである。

また、これまで、家庭教育支援のための事業といえば、公民館等で希望する保護者を募集して、子育てについて学ぶ講座を開設するという手法が主なものであった。その結果、参加者は子育てに関心を持ち、自ら進んで学ぼうとする保護者が中心であり、それ以外の保護者、例えば、孤立しがちな保護者や学ぶ意欲がない保護者等への支援が容易に広がりにくい傾向が見られた。

今後は、家庭教育支援を「学習を希望する保護者への支援」から「すべての保護者を対象とした支援」へと転換し、これまで手の届きにくかった保護者への働きかけも念頭に「戸口まで届く、心に迫る」取組を積極的に進めていく必要がある。

そのためにも、すべての家庭・保護者・子どもを意識した取組を充実させるため、地域教育、地域福祉計画等を総合的にコーディネートできる人材の育成、及び福祉分野の家庭児童相談員、教育分野の子育てサポーター、就労分野の就労相談員等を組み入れた体制整備が必要である。

## 8 時代のニーズに沿ったPTA活動の推進

学校と家庭の子どもの課題を共有し、家庭教育の情報発信、支援システムづくりに欠かせないのがPTAの存在である。平成19年(2007年)8月、本県において日本PTA全国研究大会が開催され、役員並びに関係者の限らない汗と努力で大きな盛り上がりを見せ、様々な成果があった。

しかしながら、PTAが単年度で組織の役員が入れ替わり、家庭教育の向上への取組が積み上げ切れない現状のシステムを改善することも問われつつある。

また、活動が事業型PTA活動で終始したり、学校に依存した学校のお手伝い型PTA活動となっている単位PTAも存在し、今後は、自主運営型や積み上げ型のPTA活動へと変革していく必要に迫られている。

そのような意味からも、近年、PTA活動がきっかけで発足した父親同士が中心となって、家庭教育のあり方を考えたり、子どもとふれあう自主活動等を行う「おやじの会」の活動が全国的にも広がりを見せていることは注目に値する。

## 9 新しい「公民館の経営」

今日の公民館の現状は、合併や教育委員会部局から首長部局への変更、財政難に伴う公民館関連予算や職員の減少、さらには、平成15年(2003年)の法改正により指定管理者制度の適用が可能になる等、大きく変わりつつある。

こうした中で、個人の趣味や教養中心で「公共」が軽視された公民館、一部の人たちだけが利用しない公民館、貸館が中心の公民館、子どもの声が聞こえない公民館等がみられるが、社会教育法の理念を大切にされた地域の生涯学習、まちづくりの拠点として様々な取組をする能動的な公民館の構築が急務となっている。

そのためにも平成18年(2006年)3月に提言された滋賀県社会教育委員会議の「これからの公民館のあり方」についての内容を再度確認しつつ、地域の人々の自発性を促すことをコーディネートできる公民館関係職員の資質向上、地域やNPO等が指定管理者となるその有効なあり方の検討等、新しい「公民館の経営」を探ることが大切である。その中に家庭・地域の教育力を高めるための要素をいくつも組み入れるべきである。

## 10 子どもたちみんなが参加できる体験活動の推進

「通学合宿」や「職場体験」をはじめとした様々な体験活動は、子どもたちの成長にとって大変有意義である。しかしながら、その事業の対象者には偏りがある。乳幼児期は親子がふれあう体験交流活動や福祉分野等の取組、小学校中・高学年には多様な体験活動が数多く用意されている。一方、小学校低学年の児童は、小学校中・高学年に比べて行動範囲が狭く居住地に近いところでの体験が求められ、安全性の面からも保護者同伴を原則とするため、体験の機会が少ないのが現状である。今一度、それぞれの発達段階でバランスのとれた事業展開ができていくかの点検が必要である。

## 11 生き生きと生活する基盤づくりとなる地域スポーツの推進

今日の青少年のスポーツは競技化が著しく、子どもたちのスポーツにかかる時間は膨大なものになっている。そうした中で、保護者の協力が得られにくい子どもたち、経済的にゆとりのない子どもたち、スポーツや組織に馴染みにくい子どもたちが、スポーツがしたくてもできにくい環境にもある。スポーツ「を」教えるのではなく、スポーツ「で」人のつながり方、つながることの大切さを学ぶ場、生き生きと生活する基盤づくりの場として、すべての人々の様々なニーズを意識し、容易にスポーツチャンスが得られる、誰でも参加できる、みんなを意識した地域スポーツの推進が今後ますます必要となってきた。

## 12 企業の社員教育の充実と家庭教育の推進

企業も経済社会の大きな変動の中で、過度なリスクマネジメントの必要性からストレスを増産し、職場の人間関係は、いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、自殺等、様々な課題を秘めている。これらの負の代償は家庭に反映され、DV、児童虐待、離婚、孤立等、家庭に大きな弊害をもたらしている部分もあるのではないだろうか。

こうした現状を踏まえ、生産事業を展開する企業、販売を生業にする企業、流通およびサービス業等、すべての企業が人の心の安定と意欲を喚起し、能力や個性を育て、意欲的に仕事に臨ませることは、企業の有益性を向上させることにつながると言える。従業員が一日の大半を過ごすのが職場であることを十分に踏まえ、企業は人を育てる社員教育や意欲をかき立てる仕事の基盤となる家庭のあり方を問う社員教育のあり方に気づき、積極的な家庭教育や人としての生き方を問う教育が必要である。

また、企業内の人間関係は自己責任として処理せず、従業員が露呈する課題は、企業の社会的責任として捉え、前向きに課題解決に向けて取り組むことが大切であり、取組をコーディネート及び支援する国・県行政の労働管理機関・部署と県教育委員会の連携を密にしながら企業の教育力の向上を目指すことが、家庭と地域の教育力の向上につながると言える。

そのような意味からも、現在、県で進めている「家庭教育協力企業協定制度」については、将来的に、その名称を「企業の人づくり、家庭教育推進責任制度（仮称）」等とし、仕事と生活の調和（「ワーク・ライフ・バランス」）という国の取組を踏まえ、今後、積極的に取り組むべきである。

さらに、今日の経済社会構造と家庭教育の現状や課題を十分に踏まえ、ワーキングプアやニートを生まない、子どもたちが意欲的に、また、安心して仕事に就ける滋賀県を創り出すためにも、雇用分野と教育分野のより密接な連携のためのシステムづくりが大切である。

## 13 メディアの家庭教育への責任の自覚とメディアを活用した家庭・地域の教育力の向上

メディアによる情報は、今や県民の家庭や地域の文化や生活観、そして社会的風潮をつくり出すものにも値する位置にあり、負の情報が連鎖すれば人々は、閉鎖的、悲観的な心理状態に置かれ、流行り廃りの情報は、人々の過剰な好奇心や不況的心理をかき立てる等、その責任は大きい。

こうしたメディアに対して、教育行政も積極的に関与し、国への働きかけも含め、メディア情報と家庭・地域の教育力の関係について考えていく必要がある。

また、逆にメディア情報は、様々な教育講座等に参加しにくい家庭でも情報を得やすいこともあり、「みんな」を意識した家庭と地域の教育力を伸ばす可能性が大きいことから、積極的な活用を目指すべきである。

## 14 家庭・地域と一体となった開かれた学校教育の推進

今日の学校現場は、不登校、荒れ、いじめ、発達障害に関する課題の顕在化、課題を共有しにくい保護者への対応等々、様々な教育課題が山積しながら、めまぐるしい教育改革に迫られ、教育課題と教育改革の狭間で困惑する学校の姿も多く見かける。限られた数の職員の中で、すべての子どもの豊かな人格の育成をめざして努力はしているが、子どもたちの学びや生活の課題は深刻化しつつあり、そのことから精神的疾患で休職や退職を余儀なくされる教職員の数も増加している。

これらの現状を踏まえ、今日までの学校スタイルでは教育課題の解決には限界があり、今後は、家庭・地域とともに課題解決に取り組むことも必要となる。

そのためには、まず、前提として、学校の閉鎖性の自己改革、すなわち学校が地域に対して真に開かれた姿勢を示すことが重要であり、学校に家庭・地域及び行政機関との連携をコーディネートする人材が必要になる。そして、地域の様々なスキルや能力を備える人々の教育力を有効に活用するような学校スタイルに改革し、厳しい今日的な教育課題と向き合っていくことが、これからの学校経営の重要な視点となっている。

#### 15 子どもの自立を促すための家庭・地域の課題

今日まで家庭生活において「子どものお手伝い」は、子どもの生活体験や家庭の生活文化を継承していく上でもとても大切なものであった。しかしながら、生活様式の変化や忙しい大人の都合で、手伝いにかかる時間は縮小され、その時間は塾や習い事等にあてられ、子どもの大切な生活体験や家族とのコミュニケーションを奪ってきたように思われる。

また、地域社会において、今日の子どもに関わる地域行事や例祭、子ども育成のための様々な行事については、その多くが大人によるお膳立てが出来過ぎていて、「子どもはいつもお客さん」状態の運営となってはいないだろうか。今後は、子どもの行事を特別にお膳立てするのではなく、子どもも地域の自治を支える大切な一員として参画していけるような働きかけが、地域で子どもたちを育てる大きな足がかりとなる。さらに、そのことで地域の一人ひとりの子どもを名前で呼べる、豊かなコミュニティを維持できる地域となるだろう。

さらに、地域においては、子どもたちの学びの支援やボランティアに関わる人々を、地域毎に、テーマ別に把握し切れていないのが現状である。地域における「ローカルコミュニティ」と様々なテーマごとに活動する「テーマコミュニティ」との連動が、今後の地域のまちづくりや生涯学習の発展に重要なことから、そのあり方についてもモデルとなる仕組みを啓発していくべきである。

#### 16 縦割り行政の横のつながりをコーディネートしていく新たな人、部署の創設

行政の縦割り感覚は今に始まったものではなく、大きな組織ゆえ、情報の共有や調整がされにくくなっているようにも感じる。また、県民の行政への姿勢や意識が行政のエリア意識を助長させ、施策の隙間をつくってきたのも事実であろう。

さらに、今日までの行政の各部署は、予算を伴って初めて自分たちの仕事として自覚し、事業を実施してきた。総合行政で進める大きなプロジェクトの部署間の調整会議はあるが、予算を伴わない行政内ネットワークの取組では、弱いのが現実であろう。

今後は、行政の内のネットワークを強め、子どもの誕生から就労までの施策をつなぎ、その調整役を果たす「人、部署」等が必要である。

#### 17 国・県の補助事業終了後の市町へのアフターケア

国・県行政が事業補助を2年～3年単位で、どんどん改変させながら新しい取組を提案しているが、継続を迫られる事業は、すべて市町が負担する傾向が多くなってきている。市町行政も財政難で苦しんでおり、国・県の事業推進補助金を頼りにする意識は低下し、国・県行政の思惑が市町に反映しにくくなっている現実も出てきている。今後は、国・県の補助事業終了後の市町へのアフターケア（継続の仕方）まで考慮し、事業推進の補助を実施するべきである。

## 具体化に向けた取組「子どもを支援する人たちの出会いの場づくり」の提案

これからの滋賀県の求める豊かな教育力とは、滋賀の持つ、自然の豊かさ、人の力、知的資源を活かした、人間性や生きる力を育む、総合的な教育力である。その総合的な教育力を活かし、心豊かな子どもを育むために、支援する仕組みの構築が重要である。

子どもを安心して産み、喜びを感じながら育てられる環境づくりについては、地域全体の課題として、身近なところに子育ての相談や支援を受ける施設や体制が整備されること、また、学校教育だけに子どもの教育を委ねるのではなく、社会全体で子どもを育てることが大切である。

すなわち、地域のつながりを深め、子どもたちを中心に、若者、保護者、高齢者、そして様々な組織、団体、企業、行政が、自らの知恵や経験を活かし、その力を発揮し、地域での多様な支え合いの輪を広げることで、誰もが人権を尊重され、人の力が活きる、活かせる社会が実現できる。

このような、人の力が子ども支援に活かされた「滋賀子ども支援モデル」の実現が重要である。「滋賀子ども支援モデル」では、「子ども」をキーワードに、「学校」を子ども支援の基地という視点で中心に置き、家庭・地域が、どのように子どもの育ちのために関わり、「連携」できるかについて、現状においても可能なモデルとして、学校・家庭への支援の仕組みについて考え、以下のような提案をしたい。

### “学ぶ・育てる・つながる” ～地域の力を活かした、滋賀の子ども支援ネットワークづくり～

「家庭と地域の教育力」の向上については、様々な分野での支援が必要であり、すでに多様な支援活動が県内で実施されている。しかし、それぞれの活動は横でつながる機会が少なく、何よりも縦割り行政の中では、連携は難しい状況にある。

さらに、今日の県財政の厳しさにおいて、十分な支援体制を行政に求めることは困難なことと言える。しかし、社会の子どもの周辺の課題は大きく、今こそ、地域の支援の輪をしっかりと横でつなぎその人の力を活かした地域全体での教育力の向上が重要である。

具体化への第一歩として、学校と地域を結ぶ連携の支援体制の仕組みの構築について、「学校への支援」をキーワードに、地域の機関や人材を学校支援に活かすための仕組みづくりに向けた出会いの場づくりを提案したい。

ここで最も重要なのは「部局の縦割りを崩し、横でつながる」仕組みづくりである。縦割りの意識改革と事業の実践により、少ない財源と優秀な人材や専門機関を有効に活用した「学校への地域支援の連携の仕組み」を具体化するためにも、滋賀県の「人の力」を活かした「対話と共感」の場が多種多様な領域において生まれ、それらが互いに連動し合ってくることを期待したい。

おわりに

今期の社会教育委員会議では、心豊かな子どもを育むため、家庭と地域の教育力を高める方策について協議を行った。

協議にあたっては、まず、心豊かな子どもたちを育む環境について、家庭、地域における現状を確認し、さらに子どもを取り巻く課題や問題点を整理した。県内で展開されている事業の現地視察として、企業内家庭教育学習講座にも出向いた。また、コミュニティスクールを視察し、今後の子どもの豊かな育ちを支える環境づくりを審議する上で具体的な展望を得るものとなった。

その結果、子育て中の悩みを抱える親を支援する体制整備、働きながら子育てしやすい職場の環境整備、地域の中で大人が主体的に子どもに関わることのできる、そして何よりも、子ども自身が自己肯定感を育むことができる地域コミュニティの再生等が、課題としてあげられた。

家庭と地域の教育力を高めるために、県教育委員会は市町や関係機関、社会教育団体等と様々な形で連携することによって、これらの課題や問題点の解決に取り組むことが必要である。

予算の大幅な削減の中ではあるが、こういう時だからこそ、今まで県や市町村が養成してきた多くの人材を活かすことで多くの課題を解決することが可能になると考えている。そのためにも、従来の枠に縛られない、思い切った施策の展開が求められる。

この答申の審議に関わってきた、委員の一人ひとは、地域の教育力に少なからぬ影響を持つ組織で活動するものであり、この答申を作成する過程の中で、それぞれの組織のあり方や活動を見直し、自らの役割を再認識したところである。

この答申が、滋賀の未来を担う子どもたちの豊かな育ちを育む施策に生かされることを切に願うと同時に、自らの組織の改革も含めて今後一層、家庭と地域の教育力の向上のために尽力していく決意も込めて、この答申の実現を見届けていきたいと考える。

# 資料

## 施策の総合的な推進に向けた様々な機関や団体の役割

家庭や地域の教育力の支援の一層の充実を図るためには、行政の取組だけでは限界があり、地域の大人一人ひとりの活動、子育て支援団体や子育てサークル等の主体的な活動を基盤としながら、施策の総合的な推進に向けて、連携・協働を図りながら取組を推進していく必要がある。また、様々な団体においても、家庭や地域の教育への関心をより深め、家庭教育を支える視点を持ってそれぞれの活動に取り組むことが望まれるところである。

そこで、今期の社会教育委員会議では、子どもを育む環境づくりを図る上で関与する様々な機関や社会教育団体等に所属する委員を「家庭と地域の教育力の向上に関する専門委員会」に招聘し、プレゼンテーションを実施した。それぞれの委員からは、所属する機関や団体の現状、課題、課題解決に向けた今後の展望について説明を受け、その機関や団体の果たすべき家庭と地域の教育力を高める上での役割を再確認する場とした。ここでは、協議の中で出された意見を紹介する。

### 1 公民館の果たす役割

\*まちづくりの拠点としての公民館の役割

\*子どもの居場所になっているかの検証

家庭と地域の教育力を高めるために、公民館における方策として、人々が集うまちづくりの拠点となるようにしていくことが重要で、具体的には、福祉、医療、PTA、ボランティアとの連携、地域ならではの教室や講座の開催、青少年団体の活動拠点の開設、学社融合に向けた取組の推進、さらには、社会貢献活動の場としても活用を図ることが大切である等の提言を「これからの公民館のあり方」〔滋賀県社会教育委員会議：平成18年（2006年）3月〕でいただいた。

論議の中では、年々、公民館の予算額や職員数は減ってきている状況が示されたが、「通学合宿」等のイベントのように、公民館の職員と十分に話し合いがなされ、様々な青少年教育に係る団体が連携・協働を図りながら、公民館をベースに事業が展開されれば、まだまだ公民館は「元気」であることが確認し合えた。

公民館には、地域におけるコミュニケーションを図るための世話役となることが期待されており、例えば、利用者である高齢者と子どもとのつなぎ役ができないかとの意見、また、公民館で展開されている事業が、公民館によって温度差があるが、県内の前向きな事例について積極的に広報し、啓発を図っていく必要があるのではないかとの意見が出された。

さらには、公民館の運営に関わって、従来からの「縦の自治意識」で公民館活動を展開してきたことにプラスして、「横のネットワーク」の意識をもって運営をしていくことが求められているのではないか。つまり、縦の自治意識とNPOをはじめとした横のつながりとが交わっていくことが必要ではないだろうかとの指摘がされた。お金がなくても事業ができるという発想で、行政が仕事をすることが大切であり、お金がないからできないと意欲をなくしている姿があるとすれば気になる。お金がなくても「地域立」で公民館を運営していこうとするような斬新な発想で、公民館が地域の教育力の向上のために取り組む必要がある。

## 2 PTA活動の果たす役割

\* 他の機関と連携協働した事例紹介

\* 学びの場としてのPTA活動の事例紹介

「家庭と地域の教育力」を考える上で、PTAという組織の果たすべき役割は、非常に大きく、プレゼンテーションを受けた他の委員から、多くの要望が寄せられた。以下、抜粋して紹介する。

単位PTAの課題として、前年度を踏襲する形態の事業中心のPTAになっていて、子どものことについて考えるPTAになっていないところがあるのではないだろうか。

組織の上で、前年度の内容を積み上げ、その上でどうするといったものがあまりないように思える。例えば、OBの人にも残ってもらうようなシステムも必要で、今までのキャリアと新しい力がタイアップすることが大事ではないだろうか。また、どうすればいいかと聞かれた時に、OBが教え、取組があれば知らせていくような仕組みに変えていくことも重要ではないかとの指摘がされた。

今の保護者のニーズに関しては、お互いにしゃべり合えるような場を求めているように思える。従って、たまり場、気軽にしゃべれる場をいかにして仕掛けるかが肝心であろう。目的を明確にして、学校が仕組むのではなく、井戸端会議的な場を重視し、情報に飢えている人に対して、いかにして話ができる場を提供していくのが問われているのではないだろうか。子どもの数の減少に伴い、そういったPTAが気軽に集える部屋を確保し、教職員が事務局を担うのではなく、自立したPTAをめざしていくことも大切な仕掛けである。

さらに、PTA主催で開催されている事業の実施形態が講演会のように、1対多という場が多く、話したいと思っても連絡やお話を聞いて帰るといったものが多いのが現実である。年度のできるだけ早い段階で、話し合いができるような場を求めたい。例えば、入学説明会の前に細かい質問について、お互いに情報交換ができたり、先輩のPTAから話を聞けるような場を重要視する必要があるのではないだろうか。

## 3 女性団体活動の果たす役割

\* 県内の女性団体の組織・活動状況

\* 家庭の教育力向上に向けて果たす役割

「私の街のいちおし活動」と題して、県内の単位組織に調査した結果をもとに提言をいただき、女性団体の果たすべき役割の重要性を確認し合った。

女性団体は、単位自治会では組織されているものの、会員数が約7千人（最盛期1万5千人）に減少したり、県とのつながりのない市町が増えてきており、地域間格差があることは事実であるが、地域の自治や防災を考える上で、重要な組織であることは間違いない。各地域ではそれぞれのつながりを求めていることは事実であると思われる。県とのつながりがなくても、各自治会単位で、女性団体の組織がどのような状況にあるのかという実態をつかむ努力をし、決して形が違って、女性団体のつながりの重要性を防災の面からも、子育ての面からも、地域の教育力の面からも訴えていってほしいとの声が寄せられた。

組織拡大に関して、地域福祉計画が策定され、自治会における女性団体の役割の重要性が福祉の面からも叫ばれている時代になったことから、地域において女性の視点からの自治会に対してアピールすることを大事にすることで、女性会に入ろうとすることにつながるのではないかと。また、子ども向けに展開する事業を増やされると魅力も出てくるし、新興住宅地の新住民への切り込みも可能となるのではないかとの方策も示された。

閉鎖的になりがちな子育てに対する構えを解きほぐす場がかつては地域であり、その使命を担ってきたのが女性団体であったのではないかとと思われる。その心を開かせるノウハウをNPOをはじめとする様々な組織に広める役割も求められているのではないだろうか。

#### 4 子ども会活動の果たす役割

\* 県内の子ども会連合会の組織・活動状況

\* 地域の教育力向上に向けて果たす役割

子ども会の組織は、自治会単位が基本となっており、具体的な活動として、特に、異年齢集団の関わりを重視して取り組んでいる人との遊びや仲間づくり、また子どもへの指導と指導者との調整を行う中学生・高校生というジュニアリーダーによる「遊びの仕掛け人」の取組を報告いただいた。

P T A 役員は子どもが卒業すると終わり、子ども会指導者育成会の大半は、子どもが小学校を卒業したら終わりという状況があり、面倒を見る大人がころころと変わるところに問題があるのではないか。やはり鍵になるのが、そのリーダーとなる人の問題ではないだろうか。その選び方から見直しをしていくことが必要ではないか。

また、子どもが主で大人がサポートという取組を展開するには手間暇がかかることで、ついつい大人がお膳立てして「子どもがお客さん」になってしまっている事例が多くあるのではないか。そのような意味からも、気長に子どもの力を伸ばしていこうとする仕掛け人となる大人の存在が重要な要素を占めていると思われる。子ども会のねらいとするところは、子ども自身に自治の主体者意識を持たせることにあるのではないか。つまり、子ども育成会なのか子ども会なのかという論議があり、子ども会という組織には、本来、子どもの会長や副会長がいてしかりではないかと思える。そして、それを育成会である大人がサポートしていくものではないだろうか。時間がかかる取組であるが、子どもが決めるということを大人がサポートしてやろうというスタンスで取り組むことが大切である。

県内の自治会によって様々な状況があることも事実であるが、自治会における子ども会や子ども育成会の役割、P T A と子ども会が同一の組織となっているところとそうでないところでの課題の再整理等についても検討を加えていく必要があるのではないか。

#### 5 市町の社会教育委員としての取組

\* 家庭・地域の教育力に関する市町の社会教育委員の活動

竜王町子どもキャンパス協議会主催による通学合宿「ドラゴンロッジ」の取組と竜王町文化協会主催による「わんぱく交竜塾」の取組について実践報告され、地域における子どもの体験活動のあり方を論議した。

論議の中で、市町村合併に伴って地域教育協議会の取組が衰退傾向になっている事例が県内にはないかどうか、その実態把握につとめる必要があるのではないかという指摘があった。

また、事業を展開しても、参加している子は前向きな生活ぶりの子が多く、どこにも姿を見せない親や子や青年がいるのが実状であることから、事業を実施する際に、最も来ていただきたい人に「近い立場にいる人」から声かけをしていただいたり、役員さんには必ず人を連れて来てくださいというような働きかけをしているという実践が紹介された。

年々、子どもの体験活動が充実し、その事業に親が依存型になる傾向がある。任せてしまい体験を積みばよいという親に働きかけていく必要がある。そこで、地域における今後の体験活動の指標として、価値ある体験を子どもの発達年齢を加味して効果的に体験させることの重要性、体験した内容が家庭の教育や親の学びへと波及するような働きかけについても配慮する必要がある。

## 6 子どもを取り巻く現状と課題

\* 子どもの行動の背景にある諸課題をどのように分析し、どう切り込むか

NPO法人「CASN」のチャイルドラインに寄せられる相談内容の現状について説明がなされ、子どもはもちろんのこと、とりわけ母親を対象としたホットラインの開設と「子ども・子育て応援センター」をはじめとした関係各機関との連携の重要性が指摘された。

また、このような取組の啓発のために、学校が地域で活動されている様々な社会教育団体や民間の団体、NPO等の活動の様子を地域とのパイプ役となり、宣伝し、つないでいくうえで重要な位置を占めており、学校の果たす役割は非常に大きいということを再認識した。今後は、教育委員会との連携した取組、学校の先生方と一緒にあって直接的に様々な課題に向き合う場面の設定が鍵となってきている。

学校教育に関する予算が緊縮予算となる中であって、学校における教育相談を進めるのに、学校と連携できそうなところを外部に求めているのが実状である。ただ、保護者の抱える様々な悩みを持ちかけるのに、身近な存在である民生委員さんのような立場の方には出せないが、チャイルドラインには打ち明けられるということもあり、学校の中にCASNのような相談機関が開設されればというのが学校としての願いである。つまり、そこに電話をすれば、直接的には知らないけれど、相談にのってもらえるという機能を多くの方が求められているように思える。

## 7 学校教育との連携を進める取組

\* 学社連携の取組を通して見えてきた課題

\* 県内における先進事例の紹介

行政と文化ボランティアが協働で進める「しが文化芸術サポートセンター」における県内の学校との連携授業の取組を中心に説明を受けた。

事業実施に際して、決して無い物ねだりをするのではなく有る物をどう活かし、有る物をどのようにつないでいくのかを考えることが重要である。そのための仕組みづくり、そのためのプランづくりをいかにしていくのかが問われていると言える。つまり、地域にある様々な資源を、いかにコーディネートし“有機的な連携”を図っていくかが問われている時代になり、活かすつなぐ仕組みさえ作れば“走り出す”のではないか。どのようにつないでいくかというプランづくりこそが求められているということを確認した。

そのためには、地域で連携授業のシステムづくりの前段として、学校自体が地域の諸団体と風通しをよくするような関係づくりが必要である。また、連携授業を進めるにあたっては、大きなミッションを掲げて関わるかどうか問われており、学校から依頼を受けた場合に、そのニーズを正確にキャッチできないと信頼を失うことになり、コーディネートする上で、この緊張関係が非常に重要であると言える。先生方との出会いの場には「顔の見える」場面設定をどうしてつくっていくのかが重要で、「顔の見える」関係まで知り合えることが始まりである。そのために、学びを提供する側も学ぶ姿勢を持ち、現場のニーズに耳を傾け、正確に対応しようとする姿勢が求められている。

## 8 子育てネットワークの現状と課題

### \* 現代の子育て事情

### \* 子育てネットワークの現状と課題

若いお母さん達への地域の受け止めとして、「なぜできないのだろう」「どうして今の親たちは」という非難する声をよく耳にするが、プレゼンテーションを聞かせていただき、母親のしんどさを理解し、共感的な感情を持って受け止めることの大切さを感じた。

地域の低学年の子どもたちの居場所づくり、保護者の語りの場を目的にした取り組みを立ち上げたが、親のニーズが強く、学童代わりに利用するような打算的な傾向に流されていくケースもあり、留意する必要がある。つまり親のニーズを受け一方で、安きに流されていく傾向に乗ってしまうとすべてがマイナス方向に転がり込んでしまうことがあり、その方向をコーディネートできるような存在が地域には必要である。

プレゼンテーションで紹介いただいた「アプリコット」のようなものが、さらに「コンビニ」のように、地域に開設されれば素晴らしい取組となる。しかし、行政による事業展開がローカルコミュニティ中心のスタイルとなっており、子育てネットワークの活動は、テーマコミュニティのスタイルとなっていることにより、それがなかなか実現しない状況にある。従って、地域の自治会をリードする区長さんにとっては、それは別個のものとして位置づき、結果として「担い手がないから浸透しにくい」という声に代表されるのが実状ではないか。つまり、行政の仕事の進め方として、ローカルコミュニティに重点をおいた単一的な提起の仕方を改め、ローカルコミュニティとテーマコミュニティの両者の「隙間」を埋めていけるような働きかけが重要であり、そのことをも意識した地域福祉計画の策定と事業展開が望まれるところである。

## 9 子ども家庭相談の立場からみた現状と課題

### \* 子どもと家庭をとりまく環境の変化

### \* 相談内容の変遷

### \* 子ども虐待から見えること

### \* 家庭と地域の教育力を高める取組の落とし穴

### \* 家庭と地域の教育力を高めるためにできること

という5つの視点から、家庭教育相談員の立場で取り組んでいる内容の説明を受けた。

家庭と地域の教育力を高めるためにできることとして、親とともに地域の大人が子どもを育てるという意識と環境づくりの重要性、地域で身近に親と子どもを理解し支える人の存在や子どもにとっての親以外の大人の存在の重要性を指摘された。また、地域の中で、子ども同士が育ち合う場を提供し、子どもの力を引き出すような関わりを大切にしていくこと。そのためにも、うまくやれていなくても受け入れてくれ、親も子どもも認められ、子どもの育ちと親の育ちを支え合う地域社会の形成とそのような取組を指導ではなく、支援できる人を増やすことが大切であると指摘された。協議の中では、地域でじっくり取り組め、地域に根付かせていけるような長いスパンでの事業展開、子どもにとって最も身近な地域となる自治会をコーディネートできるような人材養成の場づくり、自治会の中で女性団体の果たすべき役割の重要性について論議がなされた。

## 10 企業における取組

\* 家庭教育協力企業協定制度の現状

\* 県内企業における多種多様な事例の紹介

「滋賀 L O H A S 大賞」「滋賀 C S R 経営大賞」の募集に関する基本的な考え方、滋賀経済同友会教育問題研究会により、平成 19 年（2007 年）3 月 20 日にまとめられた「教育問題に関する提言」の中間まとめの内容を提案いただいた。

具体的な提言として、「基本的な生活マナーを身につけよう！」「ふるさと教育を推進しよう！」「美しい日本語を身に付けよう！」の 3 つの実践課題が示され、具体的な行動として、

あらゆる機会を通して学校へ出向き、児童生徒との交流を持つ（出前授業、派遣講師等）

あらゆる機会を通して児童生徒及び教員を事業所へ招待し、交流を深める（インターンシップや体験学習の受け入れ、工場見学等）

あらゆる機会を通して地域での教育活動に参加する（ボランティア、PTA 活動、企業内家庭教育等）

の 3 点が示された。

日本の経営の基礎を築いた近江商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に代表される商業精神こそ、今、企業の問われている C S R（企業の社会的責任）の原点と捉え、「三方よし」の精神と現代の企業が問われる「社会配慮型経営」「環境配慮型経営」の考えを融合させた滋賀ならではの「C S R 経営」への取組は、社会の利益や教育への還元につながる重要な取組であるといえる。県教育委員会でも「家庭教育協力企業協定制度」と題して、企業に向けた働きかけを展開しており、滋賀経済同友会におけるこのような動向が全国的にも展開されることを望みたいところである。

## 11 コミュニティスクール(地域運営学校)推進事業と学校運営

\* 子ども・家庭・地域の現状

\* コミュニティスクール推進事業の概要と学校運営

『『学びの共同体』の中で、自分を磨く岩根の子どもと教師』を教育推進の基本とされる湖南市立岩根小学校を訪問し、平成 17 年（2005 年）度～18 年（2006 年）度にかけて取り組まれた「コミュニティスクール（地域運営学校）」の研究概要について、学校長からプレゼンテーションを受けた。

コミュニティスクールに取り組んでいる学校は全国でも限られており、県内でもこの岩根小学校だけであり、すぐにでも他校の実践に結びつけられるかどうかはわからないが、コミュニティスクールが、進めようとしてされている実践の視点、地域との連携のあり方については、実に多くを学ぶことができた。

プレゼンテーションの中で、「地域全体を 100%と見れば、それに向けてがんばろうと動ける人は 20%、支援の必要な人が 20%、残りの 60%というのは、自分だけが生きただけで精一杯という社会構造ではないだろうか。その 60%の人達に投げかけ、揺さぶりをかけ、肥料をまき、点を線に、線を面へとしていきたい」というところに、経営者としての熱意を感じた。どこの学校においても課題のある家庭が増え、それらに支援を講じながら、取組を進めていくプロセスが大切である。そのプロセスの中で、抜け落ちてくる家庭に対して、いかにして支援方策を講じていけるかこそが重要であることを改めて感じた。

具体的な取組を進めていく上で、地域づくりの核としての学校が突破口を開くことの重要性を感じるとともに、学校自体が、とても「元気」で活気凛々という感を受けた。学校が元気であれば、地域の人もうれしくなり、地域の活性化につながり、学校に対する意識が高まっていく。そのための仕掛けを先駆的にされているプレゼンテーションであった。

## 12 読書の果たす役割

\* 子育てにもたらす絵本の重要性

\* 家庭の教育力を高めるための具体的方策

読書が子育てにもたらす重要性を指摘された後、学校図書室の現況や公立図書館と学校図書室との連携に関する事例について紹介を受けた。

どの市町とも学校図書購入費が、年々予算削減されてきている状況にあり、公立図書館と連携し、本の貸し出しをしている実状を憂う声が多く出された。

また、学校図書室において、地域の人材活用を図っている実践として、ボランティアをお願いをして昼休みに順番に来てもらっている事例、学校が荒れた時にも図書室だけは閉めずに、子どもの居場所として確保することを心掛けてきた事例、図書室の整備を地元の企業さんや商工会に協力をもちかけたところ、畳等を持ち込み、特注によるコーナーを開設した事例が紹介された。

図書室の果たす機能として、本を読むスペース以外に、“しんどい思い”でいる子どもにとって、図書室で過ごす癒しの時間の保障は貴重であるとの指摘があった。学校の図書室が子どもの居場所に成り得ているか、学校における図書室経営のあり方について、先進例から学ぶことが大切である。

## 13 マスコミの立場から考えられる取組

\* ワンポイント番組製作と企業協賛の試み

\* マスコミを通じて貢献可能な取組内容

「マスコミの立場から考えられる取組」と題して、社会に与える影響とその対応、果たす機能、テレビができることとすべきことについて提案をいただいた。

今後、テレビがしなければならないこととして、

教育は、家庭や地域が基本と考える上において、テレビメディアは、まず「家庭内でのコミュニケーションづくり」に役立つ展開を実施しなければならないこと。

受け手である県民の年齢や家族構成、地域性等を考慮し、それぞれのシチュエーションに合った「教育情報」を整理し、放送していかなければならないこと。

子どもの育ちを支える環境づくりを考えるには、「コミュニケーション力」の向上が不可欠なことから、家庭内はもとより、地域においても「コミュニケーション力」の向上を図るために、テレビメディアは、「会話（話し合い・討論）」の機会となる情報（番組）を提供することが重要な役割を担っていること。

を中心とした提案であった。

学校や子育て支援センターをはじめとした様々な団体からの情報を、番組の中でテロップにしてスポット的に放送したり、ラジオ放送で流したりと必要な情報をPRする場として、マスコミには期待がかかっている。また、様々な研修の場にも、参加してほしい人がなかなか参加してくれない状況もあることから、家にいながらいつでも気軽に見られるテレビから流す情報発信の果たす役割は非常に大きなものがある。

学校の保護者会等に参加しない人が増えているが、そういう人へのアプローチとして、参加を促すようなメッセージを発信したり、参加意義を伝達したり、参加意識を醸成したり、内容を伝達・紹介していくことも重要である。参加したくても参加できない「社会的にしんどい状況」の人達に対して発信する大きな武器といえる。

テレビを見る際の影響に関する話が出たが、テレビに映ることによる教育効果も重要なことである。つまり、テレビで紹介されることにより、紹介された団体のモチベーションがあがることは事実である。地域密着型の番組づくりにも取り組んでおられるBBCには、多くの県民が番組に登場する場づくりをお願いしたいとの意見が出された。

さらには、子どもたちにテレビやインターネット、新聞等を見て情報選択するメディアリテラシーの力を子どもたちにつけていく必要があるといえる。

#### 14 地域の国際化と教育力

\* 国際化する社会にあって、地域の教育力はどうあるべきか

地域の多文化・他人種社会の現状として、外国籍住民の増加状況、国際交流と国際理解の現状、内なる国際交流、地域住民との交流活動、住民の意識改革、多文化共生の地域社会の状況等について提案をいただいた。

今後の課題として、

言語の問題や文化の違いがもとで、不登校・不就学となり居場所がなくなり非行化している課題

法律との関係から、外国人の子どもの教育が義務化されていない課題

不安定な労働環境と教育への不熱心に関する課題

同国人のコミュニティに関する課題

が示された。

外国籍の人達が不安定な身分であることから、国籍条項の廃止がまずは必要な取組である。県行政も含め、県内でもまだ廃止されていないところが多くあるのが実状である。また、大阪や三重は、多少の学力差があっても、外国籍の子どもが高等学校に入れる枠があるが、滋賀にはなく、進路を決める選択肢が限られている現状についても報告された。

今日までの同和問題の解決に取り組んできたプロセスを外国人に伝え、まさに住民と行政の地味な外国籍の子どもたちのアイデンティティを大切にしたいという返答が戻ってくることから、これまでに積み上げてきた同和教育のノウハウを生かしながら、マイノリティや人権の保障に向けて取り組んでいくことが大切である。

#### 15 ボーイスカウト活動を通して見えてきた課題

\* 多様な活動に挑戦しながら自分の長所を伸ばす活動を通して見えてきた課題

ボーイスカウト滋賀連盟では、ボーイスカウト教育システムによって地域の子どもの生活力（特に、自立性、協調性、社会性）を高める活動を展開している。このような本来の活動に加えて、新たに、指導者講習会を一般向けにアレンジして実施し、地域社会の父母に広く参加を呼びかけ、自立力のある子どもの育て方を楽しく学んでもらう講習会の実施について、プレゼンテーションを受けた。

講習会で、親自身が子どもになったつもりで受講していただくことや上学年が下学年に指導する場面を目の当たりにすることを意図的に仕組み、親自身が子どもの変容に気づいたり、体験内容を家庭教育へと波及させていく働きかけを重視している実践は、他の事業を展開の上でも参考となる方策と言える。

今日の子どもを抱える保護者のボーイスカウト等の青少年育成団体に向ける入会と期待は、子どもが家から出られない、学校や地域で人間関係がうまくとれない、軽度発達障害等で子育てに悩む保護者や課題を持つ子どもの入会が多いことも忘れてはならない。また、そうした今日的な課題を抱える子どもたちの自立を応援できるプログラムも考えていく必要がある。

今後は、青少年に関わる各種団体とタイアップし、それぞれの団体による活動の手法を活用して家庭や地域の教育力を向上させる行政施策の展開が求められており、学校や行政も含めた各種団体の相互の風通しをよくする関係づくりが求められているところである。

「家庭・地域の教育力」に関する専門委員会 審議経過報告

開催日	会議	会議内容
平成18年(2006年) 7月3日	第1回全体会	審議内容についての協議
9月27日	専門委員会開設説明会	専門委員会開設に伴う説明会
10月27日	第1回家庭と地域専門委員会	審議テーマの確認 県生涯学習課の取組概要の説明
12月5日	第2回家庭と地域専門委員会	企業内家庭教育フォーラムの視察 コミュニティスクールの視察 プレゼン 「コミュニティスクールの実践を通しての提起」
平成19年(2007年) 2月19日	第3回家庭と地域専門委員会	プレゼン 「市町社会教育委員の活動を通しての提起」 プレゼン 「ボーイスカウトの活動を通しての提起」 プレゼン 「学社連携の分野での活動を通しての提起」
3月15日	第2回全体会	審議内容についての中間報告
4月24日	第4回家庭と地域専門委員会	プレゼン 「子どもを取り巻く現状と課題」 プレゼン 「子育てネットワークの現状と課題」 プレゼン 「家庭教育相談の現状と課題」 プレゼン 「読書の果たす役割」
5月23日	第3回全体会	「滋賀の図書館のあり方」について答申案の審議
6月22日	第5回家庭と地域専門委員会	プレゼン 「公民館の果たす役割」 プレゼン 「PTAの果たす役割」 プレゼン 「女性団体の果たす役割」 プレゼン 「子ども会活動の果たす役割」
7月25日	第6回家庭と地域専門委員会	プレゼン 「企業における取組」 プレゼン 「マスコミの立場から考えられる取組」 プレゼン 「地域の国際化と教育力」
10月25日	第7回家庭と地域専門委員会	答申内容についての審議
11月6日	第1回起草委員会	答申骨子についての協議
12月3日	第2回起草委員会	答申内容の概要についての協議
12月18日	第3回起草委員会	答申内容の概要についての協議
平成20年(2008年) 1月15日	第4回起草委員会	第8回専門委員会への答申案の協議
2月8日	第8回家庭と地域専門委員会	答申内容についての審議
2月22日	第4回全体会	「家庭と地域の教育力」に関する答申案の審議

# 滋賀県社会教育委員名簿

区分	氏名	現職等	専門委員会所属等
学校教育関係者	う え む ら て つ ひ こ 植村 哲彦	甲賀市立朝宮小学校長	
	こ ば や し た だ の り 小林 忠伸	前・高島市立湖西中学校長	図書館専門委員会委員
社会教育関係者	い ま い と し た か 今居 利隆	滋賀県公民館連絡協議会会長	社会教育委員会議副代表
	お か だ た か ひ こ 岡田 隆彦	滋賀県PTA連絡協議会会長	図書館専門委員会委員
	ふ じ も り ち は る 藤森 千春	滋賀県地域女性団体連合会常任理事	家庭と地域専門委員会委員
	あ べ つ よ し 安部 侃	滋賀県子ども会連合会会長	家庭と地域専門委員会委員
	お お ひ ら ま さ み ち 大平 正道	NPO法人ひとまち政策研究所理事	図書館専門委員会副委員長
	く ぼ い み き こ 久保井 美喜子	竜王町社会教育委員副議長	家庭と地域専門委員会委員
	た に く ち く み こ 谷口 久美子	特定非営利活動法人CASN代表	社会教育委員会議代表 家庭と地域専門委員会委員長 図書館専門委員会委員
家庭教育の向上に資する活動を行う者	し か た ゆ か 鹿田 由香	滋賀子育てネットワーク代表	家庭と地域専門委員会委員
	く ぼ ひ る こ 久保 宏子	滋賀県家庭相談員連絡協議会会長	図書館専門委員会委員
学識経験者	な か む ら けんいち 中村 憲市	滋賀県労働者福祉協議会顧問	図書館専門委員会委員
	ふ じ た よ し つ く 藤田 義嗣	滋賀経済同友会特別幹事	
	か ん べ じ ゅんいち 神部 純一	滋賀大学生涯学習教育研究センター准教授	図書館専門委員会委員長
	の べ ひ る こ 野部 博子	滋賀県立大学人間文化学部准教授	図書館専門委員会委員
	て ら む ら か ず ひ さ 寺村 和久	びわ湖放送株式会社総務局局长	
公 募	た か ぎ か ず ひ さ 高木 和久	社団法人滋賀県人権教育研究会会長	家庭と地域専門委員会委員
	つ づ き ふ み こ 續木 芙美子	公募による委員	家庭と地域専門委員会委員
	に し か わ い く お 西川 育男	公募による委員	家庭と地域専門委員会委員

任期:平成18年7月2日～平成20年7月1日

滋 賀 県 社 会 教 育 委 員 会 議 答 申  
「家庭・地域の教育力を高める方策について」

発 行：平成 20 年（2008 年）3 月

事務局：滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

〒 5 2 0 - 8 5 7 7 大津市京町四丁目 1 - 1

TEL 0 7 7 - 5 2 8 - 4 6 5 4

ホームページ 「におねっと」 <http://www.nionet.jp/>